

令和元年度 第2回猪名川町総合教育会議 会議録

令和2年1月23日（木）開催

企画総務部企画財政課

令和元年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

- 1.日 時 令和2年1月23日(木) 開会 16:30~16:46
- 2.場 所 第2庁舎2階 委員会室
- 3.出席者 福田町長
福西教育長職務代理・森口委員・田尻委員・北垣委員
企画総務部：和泉企画財政課長・土井企画財政課主査
教育委員会：真田教育部長・大嶋教育振興課長・草薙学校教育課長・
北山教育振興課参事・石田学校教育課主幹
- 4.付議事項 (1) 協議事項
第1号 公立幼稚園の運営方針(案)について

開会（16：30）

（司会：企画財政課長）

定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第 2 回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、企画財政課長 和泉と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本会議は、「猪名川町総合教育会議設置要綱」第 6 条の規定により公開の会議と泣いておりますが、本日の会議に関して、傍聴の申し出は無かったことをご報告させていただきます。

それでは、開会に際しまして、福田町長より挨拶を頂戴いたします。

（町長）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和元年度に入りまして第 2 回目の総合教育会議となります。よろしくお願いいたします。申しあげます。

昨年は、30 年間慣れ親しんでまいりました「平成」から「令和」という新たな時代が幕を開けました。年が明け、本年は、いよいよ待ちに待った東京オリンピック・パラリンピックの開催の年となりました。この「令和」という時代が、これからを生きる子どもたちにとって、素晴らしい時代となりますよう期待するところであります。

さて、本町では、平成 22 年度に策定しました第五次猪名川町総合計画の計画期間が間もなく終わろうとしており、この 4 月より新たに第六次猪名川町総合計画がスタートします。

第五次総合計画については、この 10 年間で ICT 技術が浸透し、社会情勢も大きく変わりました。本町においても、「住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち『ふるさと猪名川』」の実現に向けまして参画と協働によるまちづくりを進めてまいりましたが、第六次総合計画では「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」を 10 年後のまちの将来像として掲げてまいります。次の 10 年間では、これまで以上に、住民主体の参画と協働のまちづくりを進め、住みたいまち、住み続けたいまちをつくっていききたいと思っております。

さて、前回の総合教育会議では、町立中学校再編計画について協議させていただきました。本日は、町立幼稚園の運営方針についてご協議いただく予定となっております。子どもたちを取り巻く教育環境は社会情勢とともに変化してまいります。

教育大綱“^{あす}未来を描き ^{あす}未来を拓く 猪名川の教育”の基本理念に基づき、町の未来を担う子どもたちはもちろん、多世代にわたるすべての人の成長のために、学校・家庭・地域など社会全体での教育に取り組んでいきたいと考えております。そのためには、今後とも、委員の皆様方からのご協力が必要不可欠であります。

委員の皆様方におかれましては、変わらぬご理解とご協力をいただきますようお願い申しあげます。

甚だ簡単ではありますが、会議開催に際しましての私の挨拶とさせていただきます。

(司会：企画財政課長)

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本会議の資料については、次第と、「資料 1 公立幼稚園の運営方針（案）」となります。お手元に揃っておりますでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第 4 条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしくお願いします。

2. 協議事項

(議長：町長)

それでは、以後の進行につきましては、議長である私のほうで進めさせていただきます。

早速ですが、協議事項に入ります。

本日の会議では、「協議事項第 1 号 公立幼稚園の運営方針（案）について」の議案がございます。

本議案について、教育委員会より説明を求めます。

(教育振興課長)

それでは、協議事項第 1 号「公立幼稚園の運営方針（案）について」教育委員会より説明させていただきます。

公立幼稚園の運営方針（案）について、教育委員会より説明します。資料 1 をご覧ください。

1 令和 2 年度町立幼稚園園児数の状況でございます。

令和元年 10 月 2 日・3 日に令和 2 年度の入園申し込みが終了し、園児数・クラス数は表のとおりとなりました。4 歳児は、猪名川幼稚園が 20 人、松尾台幼稚園が 5 人、六瀬幼稚園が 6 人、つつじが丘幼稚園が 9 人となっており、すべて 1 クラスとなっています。平成 31 年度の 4 歳児と比較しますと全体で前年比 54.8%となっており、特に松尾台幼稚園については 50%と半数になっています。

なお、つつじが丘幼稚園の 4 歳児は令和 3 年 3 月に暫定園を解消するために、令和 3 年 4 月から猪名川幼稚園に転園することが決定しています。

次に 2 町立幼稚園のあり方の進捗 についてです。

平成 28 年度から学校園のあり方を検討してまいりましたが、幼稚園については、今までの歴史及び社会的ニーズを踏まえ、官民保育所・民間幼稚園と連携することが必要であり、就学前教育のあり方について、町長部局と一体となって協議し、方針を示すこととしています。

しかしながら、令和元年 10 月からの幼稚園等の保育料無償化により、3 年保育を実施していない町立幼稚園の入園者が減少したことを受け、教育委員会として町立幼稚園にかかる運営の当面の方針を示すこととします。

次に 3 町立幼稚園配置方針 についてです。

つつじが丘幼稚園の暫定園の解消、松尾台幼稚園の入園希望者の減少及び六瀬幼稚園への一定のニーズがあること、また、保護者からの 3 年保育の実施及び一時預かり保育に関して強い要望があることを踏まえ、町立幼稚園の再編方針を次のとおりとします。

- ・猪名川幼稚園、六瀬幼稚園の 2 園とし、位置はそれぞれの位置とします。

なお、松尾台幼稚園の周辺には民間のこども園、保育園があり選択肢があること、六瀬幼稚園区には民間の幼稚園、こども園の園バスが木津上までしか運行されていないこと、六瀬幼稚園区の入園者の割合は対象者の 5 割近くあり、先に申しあげましたように一定のニーズがあることなどから六瀬幼稚園は存置し、松尾台幼稚園を廃園にすることとします。

- ・再編後は、3 年保育を実施することとし、定員・組数は表のとおりとします。3 歳児は定員を 25 人、4 歳児は 30 人、5 歳児は 35 人とし、それぞれ 1 クラスとします。ただし、猪名川幼稚園は、つつじが丘幼稚園、暫定園解消時の説明会において、2 クラスでの運営により、抽選になる可能性が低いことを伝えていましたので、令和 4 年度の 5 歳児は 2 クラスでの運営としますが、令和 5 年度にはすべて 1 クラスとします。

なお、3 歳児学級は一定の人数を超えた場合、担任を 2 人とします。

- ・猪名川幼稚園の園区は、現猪名川幼稚園区及び現つつじが丘幼稚園区とします。猪名川幼稚園区の定員を超えた場合は、抽選の上、六瀬幼稚園への入園を許可します。

裏面をお願いします。

- ・六瀬幼稚園の園区は、現六瀬幼稚園区及び現松尾台幼稚園区とします。
- ・いずれの園においても一時預かり保育（午後 4 時 30 分まで）を実施します。
- ・園児送迎の園バスは 1.5km 以上の通園距離の場合、乗車できることとします。

4 一時預かり保育の方針 でございます。

下の囲みに定義を記載しておりますが、一時預かり保育とは、保護者の希望に合わせて、一時的に保育終了後預かる制度のこと。

延長保育とは、保育園などで年間を通じて、または一定の期間、継続して規定の時間を超

えて、時間を延長して預ける制度のことです。

- ・公立幼稚園を希望される保護者は、就労により保育にかける幼児をお持ちの方ではないことから、本町で実施するのは、毎日の就労のための延長保育ではなく、所用や休養のために預けたい日に預かってくれる一時預かり保育を実施することとします。
- ・時間帯は、降園後（通常保育日は午後 1 時 45 分から、学期初めや学期終わりの保育日は 11 時 30 分）から午後 4 時 30 分までとします。
- ・一時預かり保育終了後の園児の降園については、時間を決めてある一定の場所まで園バスで送ることとします。
- ・一時預かり保育料は、必要経費から子ども・子育て支援交付金を控除した後の額について、利用保護者から徴収します。（徴収見込み額 午前 11 時 30 分～午後 4 時 30 分 / 600 円程度・午後 1 時 45 分～午後 4 時 30 分 / 200 円程度）
- ・一時預かり保育の実施は、保育日のみとし、代休日、長期休業等休園日は実施しません。
- ・一時預かり保育指導員は、希望人数に応じて 2 名以内の会計年度任用職員（時給制 午後 1 時 30 分～午後 4 時 45 分）を配置します。

今後のスケジュールですが、2 月 12 日に総務文教常任委員協議会において、今回説明いたしました運営方針について報告します。

その後に 2 月から 3 月にかけて園ごとに保護者への説明会を開催します。

町立幼稚園は 2 園とする方針なので、町立幼稚園設置条例、幼稚園規則を改正する必要があります。4 月の教育委員会定例会で協議案件としてご協議いただき、翌 5 月の定例会で議案として提案し、町議会に提案することについてご審議いただきます。6 月議会に提案し、可決されれば決定内容を公表する、というスケジュールを進めてく予定で考えております。

説明は、以上でございます。

（議長：町長）

只今、教育委員会より説明がありましたが、園児や保護者の皆さんにとって、より良い就学前教育の環境整備とともに、猪名川町が目指す教育の姿を実現できるよう、本方針（案）の内容については、今後十分に検討し、慎重かつ丁寧な対応を引き続きお願いします。

以上であります。他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他にご意見も無いようですので、協議事項は以上とさせていただきます。

それでは、本日予定していました案件は以上となりますが、委員の皆様から、その他として何かありますか。

— 委員より：特になし —

事務局から、何かありますか？

－ 事務局：特になし －

(議長：町長)

特に無いようですので、次回、開催につきましては、公立幼稚園の運営方針(案)において教育委員会としての方向性が決まり次第、開催させていただければと思います。その都度、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これを持ちまして、令和元年度第2回猪名川町総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

(司会：企画財政課長)

ありがとうございました。本日の総合教育会議は以上でございます。

次回開催については、事務局より改めまして開催案内を差しあげますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会 (16:46)